

広報

No.924

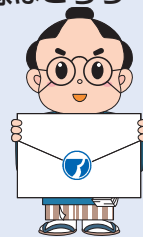
あいずみ

令和3年1月15日 発行

☞ 藍メールの登録はこちら



登録用アドレス
t-aizumi@sg-m.jp



1 月号

本年も
よろしく
お願いします

新年明けましておめでとうございます。今回の年末年始は、皆さん例年と異なる過ごし方をされたのではないのでしょうか。

昨年は延期となった東京オリンピック・パラリンピック競技大会について、今年4月には聖火リレーが県内を巡ります。これに先立って、町役場・町民体育館で聖火リレータッチを展示しますので、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行った上で、ぜひお越しください。
(詳細は、8ページ掲載の記事をご覧ください。)

今月の主な記事

新年のあいさつ	P2
12月議会	P3
町制施行65周年記念「20年後の藍住」小論文募集!	P4
税務課からのお知らせ	P6
守れ人権 許すな差別	P10
情報NOW	P11~14

住民の動き

令和2年12月末現在()内は前月比

人	口 35,485人(+41)	15歳未満	5,251人(+1)
男	17,122人(+18)	65歳以上	8,795人(+33)
女	18,363人(+23)	平均年齢	44.1歳
世帯数	14,891戸(+29)		

新年のあいさつ

年頭にあたり

藍住町長 高橋 英夫



新年あけましておめでとうございます。令和3年の輝かしい新春を、健やかに迎えのことに存じます。また、日頃から、町民の皆様から賜りました町政へのご協力の数々、厚くお礼申し上げます。

今年の干支は「辛丑（かのと・うし）」であり、「辛」は痛みを伴う幕引きや衰退を表し、「丑」は殻を破ろうとする生命の息吹と希望を意味すると言われていると。

何とか新型コロナウイルス感染症が収束し、社会・経済の回復と次の

時代に向けた新たな発展が実現できますよう、皆様のお力添えをお願い申し上げます。

さて、年頭にあたり、現在実施しております主な事業及び今年の取組の状況と、私の町政に臨む姿勢を申し上げ、一層のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策については、本町におきましても、昨年5月以降、4度にわたる補正予算を編成し、感染予防と併せ、住民の皆様の生活と地域経済の両面から支援できるよう、様々な取組を進めているところであります。

今年の早い段階でのワクチン接種が開始されるとの報道がなされておりますが、実施主体となる本町においても、国や県との連携を密にし、円滑なワクチン接種に向け、体制整備を図ってまいります。

次に、子ども・子育て支援につい

ては、子育て世代の保育ニーズの高まりに対応するため、本町では民間の保育所整備を積極的に促進しており、今年4月には、5歳児までの受入れが可能な新たな保育所3園が開園いたします。

また、近年、全国的に児童虐待が後を絶たず、警察や児童相談所への相談が年々増加している傾向にあり、本町としましても児童虐待の抑止や早期対応、さらには育児・しつけ・子育ての不安や悩みなどの相談支援を専門的に行うため、「子ども家庭総合支援拠点」を、県内他町村に先がけ、今年4月に設置いたします。

高齢者施策については、「高齢者がいきいきと生活できることが町の活性化につながる」との思いのもと、これまで健康づくりや社会参画につながる事業に取り組んでまいりましたが、新年度には更に充実させていきたいと考えております。

また、運転免許返納者数が年々増加する中、高齢者の移動手段の確保は、本町でも喫緊の課題であると認識しており、新年度には、免許返納者等への「タクシードライバー」の配布を試験的に行いたいと考えております。

さらに、本町ではこれまで、喜寿、米寿、白寿等の節目の年に敬老祝いを配りしてまいりましたが、新年度からは、全ての75歳以上の方に町内で利用できる商品券を毎年お配りしたいと考えております。

防災対策については、今年4月に

防災行政無線がアナログからデジタルに切り替わります。デジタル化により、音声が届きやすくなり、聞き取りやすくなることに加え、藍メールへの同時配信や放送内容を電話で聞き直すことができるなど、情報発信の多重化及び伝達の確実性が飛躍的に高まることとなります。

文化面では、昨年嬉しいニュースがありました。東中富の「犬伏家住宅」が、文化審議会の答申を経て、12月に国の重要文化財に指定されました。「犬伏家住宅」は、地域の伝統的な屋敷構えを踏襲しつつ、近代和風建築として高く評価を受けたものであり、本町の宝として、積極的に整備・活用を進めてまいります。

その他にも、町民の皆様に藍に親しんでいただく拠点として、「勝瑞藍工房」が今年3月に完成いたしました。

また、小中学校でのひとり1台端末の配備や電子黒板導入によるデジタル化の推進、若者のふるさと帰郷を応援するための新たな奨学金返還支援制度も創設したいと考えております。

以上、一例を申し上げますが、私は現在コロナ禍での喫緊の課題に対しつつも、10年、20年先を見据え、町民の皆様とともに、未来の町づくりの花を咲かせていきたいと考えております。

どうか新年が皆様にとりまして、夢や希望にあふれた良き年になりますよう祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。

新年を迎えて

藍住町議会議長 西川 良夫



皆様、新年明けましておめでとうございます。

昨年2月の改選により定数の半数を占める新人議員が誕生し、新たな構成で皆様の負託に応えうる議会を目指して取り組んでいるところでございます。本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。

20年間OECD加盟国の中で最も所得が増えない国、IMFの統計どおりの我が国ですが、お隣、韓国の成長率は2.4倍、個人所得も既に追い抜かれており、元内閣官房参与藤井聡氏は「この数字を見てなんとも思わない政治家は即刻辞めてもらいたい。他国と同じように普通に成長していれば所得も2倍以上になっているはず。よほど間違ったことをやらないかぎり20年もデフレが続くはずがない。」と激怒されたのも当然です。根拠なき財政危機論によって緊縮と増税を繰り返した結果、非正規労働者は4割に達し、アンダークラス（年間所得186万円以下）の人たち、1000万人の格差社会が出現。その上、昨年のコロナ禍で6、7月頃になると企業収益は3分の2減少し、戦後最悪の経済状況下で真っ先に彼らは失業に追い込まれ、どんなに努力をしても生きていけない人たちが急増しました。

若手与党議員からも消費税凍結や財政拡大等の提言が再三政府に提出されています。生活困窮者などすべての人を助けることができるのは政府しかありません。昨年度、窮状を訴える国民の大きな声に、第二次補正時点で前代未聞の70兆円の予算が執行されました。今後も継続的な財政政策に期待するところです。

一方、コロナ禍の影響で地方に関心が高まっています。「10年先もいつまでも住み続けたい」という子育て世代に「いただきたい」という子育て世代からの声を、町民の皆様の声として議会でも真摯に議論を重ね、「憧れの藍住町」と言われるまちづくりのために全力を尽くしてまいります。

今年も皆様の、益々のご健勝をお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

12月議会



7日

上程議案等

◆令和2年度藍住町一般会計補正予算について

◆令和2年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について

◆令和2年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算について

◆令和2年度藍住町特別会計（介護サービス事業）補正予算について

◆令和2年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）補正予算について

◆藍住町国民健康保険条例の一部改正について

◆藍住町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

◆藍住町介護保険条例の一部改正について

◆藍住町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

◆板野西部青少年補導センター組合を組織する地方公共団体の数の減少及び板野西部青少年補導センター組合の規約の変更について
(以上町長提案)

令和2年第4回議会定例会は12月7日に開会し、町長提案12議案を可決し、18日に閉会しました。

15日

一般質問

平石賢治議員、小川幸英議員、米本義博議員、近藤祐司議員、林茂議員、紙永芳夫議員の6氏が、行政全般に関する質問を行いました。

18日

上程議案等

◆監査委員選任の同意について

◆藍住町小中学校情報機器整備事業の購入契約の締結について
(以上町長提案)

※一般質問の内容等は、2月発行予定の「議会だより」をご覧ください。

選任された監査委員をご紹介します



再任 林 健太郎氏
(徳島市)

任期

令和2年12月25日、
令和6年12月24日

町制施行65周年記念 「20年後の藍住」小論文募集!

町制施行65周年を迎えたことを記念して、皆さんからのご意見・ご提言を次の内容で募集します。
藍住の未来について考えてみませんか?

① テーマ

自分が思い描く「20年後の藍住」
(タイトルは自由)

② 応募資格 町内在住の方

③ 応募規定

- ・ 2,000字以上4,000字以内
(400字詰め原稿用紙5枚以上10枚以内)
- ・ 政策推進室に郵送、持参又は電子メールにより
ご提出ください。

(郵送又は持参の場合)

原稿用紙の1枚目の1行目にタイトル、2行目に氏名(ふりがな)、年齢、3行目から本文を記入してください。また、原稿用紙枠外に住所、電話番号も記入してください。

(電子メールの場合)

件名は「藍住町小論文募集」とし、本文に氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号を記入の上、

作品を添付して送信してください。

※応募は1人1点とし、日本語により表記された自作の未発表作品に限ります。

※応募作品の著作権、使用权その他一切の権利は、藍住町に帰属します。

④ 応募期間

2月22日(月)まで ※当日消印有効

⑤ 表彰

最優秀賞 プレミアム商品券5万円分

優 秀 賞 プレミアム商品券3万円分

入 賞 プレミアム商品券1万円分

※商品券は町内の取扱店舗で使用可能です。

⑥ 発表

3月中旬頃(受賞者には事前に通知します。)

※受賞者の氏名等は、広報あいずみ等への掲載を予定しています。

必ず募集要項で詳細を確認の上、ご応募ください。

要項は政策推進室窓口又は町ホームページで取得できます。

問 政策推進室 (☎637・3124) 〒771-1292 奥野字矢上前52番地1 電子メール kikaku@aizumi.i-tokushima.jp

今月の町税・保険料の納付

町税・保険料			納期限
①	町県民税	4 期	2月1日(月)
	国民健康保険税	7 期	
②	介護保険料(普通徴収)	7 期	
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)	6 期	

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

※口座振替契約を解除するには、解約手续が必要です。転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約となりませんのでご注意ください。

※納期限を経過しておらず納付額が1件当たり30万円以下の納付書については、コンビニエンスストアでも納付が可能です。

※①については、スマートフォン等を用いたクレジットカード納付が可能です。ご利用される場合は、右のQRコード又はURLから「藍住町税納付サイト」にアクセスしてください。

URL : https://koukin.f-regi.com/fc/aizumi_town

問 ①に関すること 税務課 (☎637・3117)

②に関すること 健康推進課 (☎637・3115)



「藍住町第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画(案)」へのご意見を募集しています

町では、高齢者が住み慣れた地域や家庭で健康に暮らし続けられる体制づくりに向けた取組のため、「介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定しています。この度、第7期計画の期間終了に伴い第8期計画(案)を作成しましたので、町民の皆さんからご意見を募集しています。

第8期計画(案)は、町ホームページ又は健康推進課で閲覧することができます。皆さんの幅広いご意見をお寄せください。

■意見募集期限 1月25日(月) 必着

問 健康推進課 (☎637・3115)

後期高齢者医療制度 保険料の納付方法が変更できます

後期高齢者医療保険料は、原則として特別徴収(年金から天引き)による納付となりますが、特別徴収の対象者であっても普通徴収(口座振替)による納付を選択することができます。

口座振替を希望される方は1月22日(金)までに健康推進課で申請手続きをお願いします。

※提出期限を過ぎても申出により口座振替に変更できますが、提出時期によって特別徴収の停止時期が異なりますので、ご注意ください。

〈申請に必要なもの〉

- ①後期高齢者医療被保険者証 ②預金通帳 ③通帳の届出印

※口座契約だけでは特別徴収を停止することができません。

※特別徴収を希望される方は、届出の必要はありません。

※後期高齢者医療保険料の納付状況によっては、特別徴収になる場合があります。

問 健康推進課 (☎637・3115)



65歳から74歳までの方の あいずみスポーツクラブの年会費を一部助成します

令和2年度のあいずみスポーツクラブの教室等を受講した65歳から74歳までの個人会員の方で、令和3年度も引き続き個人会員を継続される方に対してあいずみスポーツクラブの年会費の一部を申請により助成します。

【対象となる方】 次の①から④全ての要件に該当する方

- ①本町に住民票があり、65歳から74歳までの町介護保険被保険者の方
(ただし、後期高齢者医療保険に加入している方を除く。)

- ②要介護(要支援)の認定を受けていない方

- ③介護保険料に未納がない方

- ④令和2年度のあいずみスポーツクラブの教室・活動等を受講し、かつ令和3年度も引き続き個人会員を継続される方

※一度も教室や活動に参加していない方は助成の対象となりません。

【助成金額】 3,000円(上限)

※令和2年度のあいずみスポーツクラブ年会費(個人会員会費及び保険料)として支払った金額に応じて助成金額を決定します。

申請期限 2月19日(金) ※必ず申請期限までに手続きをお願いします。

申請場所 あいずみスポーツクラブ(体育センター内)

問 健康推進課 (☎637・3115)

税 務 課 か ら の お 知 ら せ

給与支払報告書の提出はお早めに

会社や個人事業主が人を雇って給与を支払った場合、翌年の法定期限（令和3年は2月1日）までに市町村へ「給与支払報告書」を提出することが法律により義務付けられています。

また、給与を受け取った方がすでに退職している場合でも、原則として市町村への「給与支払報告書」の提出が必要となります。

なお、原則全ての事業者が、個人住民税の特別徴収義務者となります。特例として、「徳島県統一基準」に該当すれば普通徴収とすることができますので、普通徴収とする給与支払報告書がある場合は「個人住民税普通徴収該当理由書※」を必ず一緒にご提出ください。※町ホームページからダウンロードできます。

源泉徴収票は大切に保管してください

会社や個人事業主から給与の支払を受けた場合は、給与の支払者から源泉徴収票を必ず交付してもらってください。

また、給与の支払者は、請求の有無を問わず、法の規定により源泉徴収票を必ず交付しなければなりません。

なお、確定申告など税に関する手続をする際に、源泉徴収票が原則必要となりますので、交付された源泉徴収票は大切に保管すると同時に、記載内容に誤りがないか確認してください。

消費税確定申告書の自主作成にご協力をお願いします

役場申告会場では、所得税及び個人住民税の確定申告受付を優先しますので、個人事業者に係る消費税確定申告書は、備付けのパソコンでの自主作成にご協力をお願いします。

また、鳴門税務署に郵送することもできます。

鳴門税務署では、2月16日から確定申告会場を開設しています。



問 税務課 (☎637・3117)

償却資産(固定資産税)の申告はお済みですか？ 申告は2月1日(月)までに

償却資産とは、個人(法人)で工場や商店などを営んでいる方及び農業や不動産業など事業を営んでいる方が、その事業のために用いる構築物、機械、設備、器具及び備品などの有形固定資産です。

町内に償却資産を所有されている方は、1月1日現在の資産所有状況を2月1日(月)までに税務課に申告してください。

なお、償却資産を所有されている方で令和3年度償却資産申告書が届いていない場合は、必要書類を送付しますので、税務課までご連絡ください。

問 税務課 (☎637・3117)



ハ〜イこくねんです！

🌸 新成人の皆さん おめでとうございます 🌸

【国民年金の加入について】

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やけがで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができる制度です。

日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。20歳になった方には、日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせする書類及び年金手帳が送付されます(厚生年金又は共済年金に加入している方を除きます。)

また、保険料の納め忘れがあると年金を受けられないことがありますので、学生の方や収入が少なく保険料の支払が困難な方は「学生納付特例制度」や「保険料免除・納付猶予」など、保険料の支払を免除や猶予する制度がありますので、保険料を未納のまま放置せず申請してください。

問 徳島北年金事務所(☎655・0200)、町住民課(☎637・3113)

鳴門税務署からのお知らせ

令和2年分の確定申告期限と納付期限

税 目	申告・納付期限	振替納税口座引落日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(月)	4月19日(月)
消費税及び地方消費税	3月31日(水)	4月23日(金)
贈与税	3月15日(月)	

※ 年末調整済の給与所得と医療費控除の申告のように、税金が還付される申告は3月15日(月)を過ぎてからも申告できます。詳細は鳴門税務署(☎685・4101)にお問い合わせください。

確定申告会場への入場は「入場整理券」が必要です！

《所得税等の確定申告会場について》

- ◇開設期間 2月16日(火)～3月15日(月)(土・日・祝日を除く)
- ◇開場時間 午前9時～午後5時(受付：午前8時30分～午後4時)
- ※書類提出受付 午前8時30分～午後5時

《「入場整理券」の入手方法は…》



税務署

**確定申告会場で
当日配付**

又は



**LINEアプリで
事前発行**

国税庁公式アカウントを友だち追加する必要があります。

確定申告会場の密集を避けるため、会場で申告書を作成する方は「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は会場で当日配付又はLINEアプリで事前発行します。

- ※ 申告書等提出のみの方は、「入場整理券」の必要はありません。郵送又はe-Taxでの提出をお願いします。
- ※ 「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。
- ※ 会場の混雑状況によっては、「入場整理券」記載の時間帯からずれ込む場合があります。
- ※ 会場へは最小限の人数でお越しいただくとともに、「医療費控除の明細書」、「収支内訳書」、「青色申告決算書」等の添付書類は、できる限りご自宅等での作成をお願いします。
- ※ 来場の際は、マスクの着用及び検温の実施にご協力をお願いします。37.5度以上の発熱が認められる場合等は、入場をお断りさせていただきます。

ご自宅から便利に確定申告

ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください。なお、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。

申告書の作成・送信は、
国税庁ホームページで！

確定申告



www.nta.go.jp

スマートフォンはこちらから！

www.keisan.nta.go.jp



県知事表彰

賀治 清氏（富吉）

12月12日に「第39回障がい者のつどい県民大会」が開催され、障がい者の福祉向上に貢献された賀治清氏（富吉）が名誉大会長（県知事）表彰を受賞されました。



全国民生委員児童委員連合会会長表彰

令和2年度全国民生委員児童委員連合会会長表彰の伝達式が行われ、萬藤保子氏（矢上）が永年勤続民生委員・児童委員表彰を受賞されました。

萬藤氏は、平成21年から民生委員として、長年にわたり本町の地域福祉向上のためにご尽力されました。今回の受賞は、このような功績が認められたものです。

全国スポーツ推進委員功労者表彰

井上 武氏（乙瀬）が、令和2年度全国スポーツ推進委員功労者表彰を受賞されました。

これは、公益社団法人全国スポーツ推進委員連合が、永年スポーツ推進委員として、地域スポーツの普及振興に寄与した方の功績をたたえて表彰するものです。

井上氏は、平成8年から現在まで本町のスポーツ推進委員として、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりや総合型地域スポーツクラブの創設に尽力されるなど、スポーツの振興や町民の健康増進に貢献されています。

今回の受賞は、これらの功績が認められたものです。



東京2020オリンピック 聖火リレートーチを展示します！

4月15日（木）に藍住町にやってくるオリンピック聖火リレー。これに先立ち、聖火リレートーチを次の日程で展示します。

聖火リレートーチを間近で見られる貴重な機会です。桜をモチーフに作られた優雅なデザインのトーチを、ぜひご覧ください。

日時・場所

1月28日（木）、29日（金） 役場1階
30日（土） 町民体育館1階
午前8時30分から午後5時まで

※トーチはケース内に展示しますので、手を触れることはできません。
※他の観覧者となるべく間隔を空けてご覧ください。
※今後の状況により、日程や内容の変更、中止をする場合があります。

問 教育委員会（☎ 637・3128）



生涯スポーツ優良団体表彰

特定非営利活動法人あいずみスポーツクラブが、地域におけるスポーツの健全な普及や発展、振興に顕著な成果をあげた団体に贈られる「生涯スポーツ優良団体表彰」を受賞しました。

これは、長年にわたりスポーツの普及振興に尽力し、他の模範とするに足る顕著な成果を評価されたことによるものです。



マイナポイントの申込みは、お近くの手続スポットが便利!

マイナポイント手続スポットは、
マイナポイント予約・
申込手續が安心・安全に、
かつ無料でできる場所です。

市区町村窓口のほか、
全国約9万箇所の端末でお手續が可能です。

このマークが
目印!



日本全国に累計 **9万拠点以上!**



※一部、対応していない店舗もあります。

マイナポイント事業ホームページで
お近くの手続スポットを探しましょう!

マイナポイント手続スポット



マイナンバーカードをつかってみませんか?

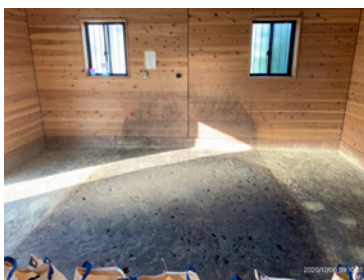
マイナンバーカードの申請

説明会を次の日程で行います。マイナンバーカードにご興味のある方は、ぜひお越しください（平日は町住民課でも随時行っています）。

日時 1月16日(土)、17日(日)
午前11時～午後5時

場所 ゆめタウン徳島
セントラルコート

※通知カード、交付申請書
をお持ちの方は、ご持参
ください（その場で申請
できます）。



9月上旬から約100日にわたる「切り返し」作業が終わり、今年も無事に薬が完成しました。
今年の改善点を踏まえて取り組み、今年はさらに良いものができたのではないかと思います。
自分たちが種子から育てた薬がどんな色を出してくれるのか、今から楽しみです。



子どもの貧困の現状と支援 ～人権講座を受講して～

● 藍住町スローガン ●

守れ人権 許すな差別

11月30日に「子どもの貧困の現状と支援」と題して東洋大学の森田明美先生のお話を聞きました。

「絶対的貧困」と「相対的貧困」

「貧困」と聞いてどのようなことを思い浮かべますか。食べるものもなく命を脅かすような状態は「絶対的貧困」と呼び、現代の日本にはほとんどなくなっています。ただ今年にはコロナ禍でそうとは言い切れない状態にあります。今回の講義の子どもの貧困は「相対的貧困」という、その国の文化水準、生活水準と比較して困窮した状態についてでした。今の日本では18歳以下の子どもの8人に1人が相対的貧困にあり、経済的な理由で多くの人にとって当たり前のことができないという状況にあるそうです。



子どもの貧困は希望を奪う

調査で、生活困難世帯では学校での生活や家での生活に不安があると答えた子どもが多く見られ、このような不安から頑張れなくなったり、自己肯定感も奪われたりして将来に対する希望格差が生まれているという結果が出ています。それにより貧困の連鎖が起こってしまっていると言われています。その連鎖を断ち切るためには、できるだけ早い段階で教育にお金をかけるのが効果的であるという研究結果もあります。国の施策として、3歳児からの保育や収入によっては高校も無償化となり、大学へも広がるようとしています。奨学金制度においては卒業後に返還していかなければならないことを前提に、親子と一緒に考え、子ども自身も自分の問題として捉え主体的に生きよう周りも支援する必要があります。

子どもの貧困の課題と対策

貧困や家庭の問題は見えにくく、周囲には気付かれないことがあります。子どもの話は聴いてもらえる場所や人がいないためなかなか声が届きにくく、親は貧困だと知られるとプライバシーに踏み込まれて自己責任を追及されかねないという心配と、自分のせいで子どもにこんな思いをさせてしまっているのだという苦しみで周囲にも子どもにも貧困を隠そうとし、余計に孤立してしまうことがあります。その場合、社会的支援も遅れ、結果として、子どもの貧困が放置されてしまうことが起こっています。また、当事者にとって福祉施策は分かりにくかったり対象を限定されたりして利用しにくいこともあるそうです。子ども施策は効果が出たり、関係ができたりにするまでに時間がかかるため効果は見えにくいという課題もあります。

克服するために

- 1 子どもの声に共感し、聴き取る努力・方法の開発
- 2 意味ある大人（自分を支えてくれる人）との出会い
- 3 誰もが利用できる場にいる支援者の専門性の確保と支援者の共感性の涵養（^{かんよう}つなげる）
- 4 誰でも利用できる事業からつなぐ人と仕組み（利用しやすさ）
- 5 当事者が現在必要としている支援かどうかを評価するための調査の整備、当事者参加の評価検証

などが挙げられています。

子どものためにできること

子どもは生まれながらに「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」の4つの権利を持っています。本来、親や周りの大人に守られ安全に安心して育っていくべき存在です。それが実現されなければ何らかの支援をする必要があります。子どものための支援には、親を通して行う子育て支援と子どもに直接行う支援があります。それは行政や保育所・幼稚園・学校・児童館、また地域の人々やその他いろいろな方面からの支援が考えられます。それぞれがそれぞれの立場で親子に向き合い寄り添い、何が問題なのかどんな支援が必要なのかを考え、役割を分担し連携して一人一人の子どもに合った支援の形を模索していかなければなりません。今、自分には何ができるかを考え子どもたちを見守り育てていきたいと思います。

町人権教育推進協議会運営部会 板東千奈美



人権標語

負けないで 未来を救う 心の強さ
「助けて」 誰かをたよって いいんだよ
確かめよう 本当にあってる？ その知識
どうしたの？ 小さな変化 気づきたい
言う前に 考えてみよう 相手の心
大丈夫 君にはいるよ 友達が

藍住中学校生徒作品

1年 伊 月 ひかる
1年 谷 口 宇 宙
2年 藤 崎 陽 成
2年 安 崎 真 代
3年 以 西 弥 句
3年 鈴 木 悠 人

情報
NOW

町の掲示板

募 集

人権講座受講生募集

人権講座を次のとおり開催します。
美しい生き方を共に探しませんか。

第6回

日 時 2月15日(月)

午後7時30分～9時

場 所 総合文化ホール

2階 交流室2

講 師 鳴門教育大学准教授

谷村 千絵 さん

テ ー マ 災害と人権

受 講 料 無料

※詳細は、町ホームページをご覧ください。
さい。

申・問 教育委員会

(☎ 637・3128)

町国民健康保険事業 生活習慣病等防改善運動支援
「健康づくり教室」

さあ！健康づくりを始めよう！！

健康的な体型の維持、体力筋力の向上、高血圧や糖尿病など生活習慣病の予防、腰や膝の痛みの軽減等、運動には様々な効果が期待できます♪

内 容 「ジョギング」

講師 小原 繁 氏

(徳島大学名誉教授)

メタボリックシンドロームの予防と改善を目指して、ジョギングを楽しむためのコツを学ぼう！

※体力測定(長座体前屈・立ち上がりテスト・ツイステップ・開眼片足立ち)を行います。

※アンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

日 時 2月5日、12日、19日、26

日(いずれも金曜日)

午後1時30分～3時

場 所 体育センター周辺(雨天時は体育センター)

対 象 者 40歳から74歳で町内在住の方

※健康問題を改善するために運動習慣を身につけたい方で4回通して参加できる方

申込開始 1月18日(月)

定 員 25人(申込順)

参 加 料 無料

準備物 汗拭きタオル、飲物、運動靴
(雨天時は体育館シューズ)

※運動しやすい服装でお越しください。
(マスク着用、手指消毒のご協力をよろしく願います。)

申・問 NPO法人あいずみスポーツクラブ

(☎ 692・5000)

令和3年度
町民農園利用者募集

富吉ふれあい農園・勝瑞馬木いきいき農園の利用者を募集します。

・富吉ふれあい農園

場 所 富吉字地神48番地4

募集区画 20区画

・勝瑞馬木いきいき農園

場 所 勝瑞字西勝地180番地1

募集区画 11区画

「共通事項」

面 積 30㎡/区画

利 用 料 6千円/年額

利 用 条 件 農地を所有していない町民の方で、農園の管理等が十分にでき、町税等の滞納がない方(1世帯につき1区画限り)

利 用 期 間 令和3年4月～令和4年3月(利用の延長は最大2回まで)

申 込 方 法 産業支援室備付けの申込用紙をご提出ください。

※印鑑をご持参ください。
受付期間 1月15日(金)～29日(金)
(土・日除く)

選考方法

午前8時30分～午後5時
応募人数が募集区画数を上回った場合、申込書提出時に引いていただく番号で抽選を行います。

問 産業支援室

(☎ 637・3120)

自 衛 官 等 採 用 案 内

募集種目	資 格	受 付 期 間	試 験 日	試 験 会 場
自衛官候補生	18歳～33歳未満の者 (高校卒業見込を含む) (32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて行っています。	年間を通じて行っています。 (次回は2月5日・3月7日を予定)	海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町)

◆◆◆◆◆鳴門地域事務所からお知らせ◆◆◆◆◆

自衛隊鳴門地域事務所にて、自衛隊就職説明会を開催しています。
次回は、1月13日・20日・27日、2月3日・10日・17日・24日に開催予定です。
就職先をお探しの方、自衛隊に興味のある方はぜひ、お越しください。※服装は自由
参加ご希望の方は、次の時間帯の希望を連絡の上、ご参加ください。
①午前10時～正午 ②午後1時～3時 ③午後3時～5時 ④午後5時～8時
(予定の合わない方は、土曜日、日曜日や他の日にちでもご予約いただければ対応します。)
新型コロナウイルスの影響により試験日を変更する場合があります。詳細は、お問い合わせください。

問 自衛隊鳴門地域事務所 (☎ 685・5306) 住所：鳴門市撫養町立岩字七枚57



手形・足形フォトフレームを作ろう!!

お子さんの二度とない大切な時期を、手形・足形アートとして、記念に残してみませんか。



日時

2月26日(金)
午前10時～正午

勤労女性センター1階 和室
お子さんがアップで大きく
映った写真(顔の部分が5
cm×5cmくらいのおきさ)

定員

子ども10人(保護者同伴)
※申込順

参加費

500円(とくしま在宅育
児応援クーポン対象)

問 板野東部ファミリー・サポート・センター
☎693・3033(平日午前9時～午後5時)

相談

令和3年2月の育児相談

お子さんの計測や保健師、管理栄養士による相談を行っています。予約制にて実施します。

実施日時

2月16日(火)

①午後1時～1時30分
②午後1時30分～2時
③午後2時～2時30分
④午後2時30分～3時
⑤午後3時～3時30分

場所

総合文化ホール多目的室
実施日の月初めから当日までに、保健センターにご連絡ください
(土・日・祝日を除く)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。
※個別相談は、随時受付しています。

問 保健センター
☎692・8658

消費者トラブル情報

若者を中心に広がるもうけ話のトラブル

20代の若者を中心に「もうけ話」に関するトラブルが増加しています。友人やSNSで知り合った相手から「誰かが高収入を得ている」と勧誘され、仕組みやリスクについて理解しないまま契約するケースや、借金をしてしまう深刻な相談もあります。

簡単にもうかる話には特に注意するようにしましょう。契約してしまっても、自分だけの判断で諦めたりせず、消費生活センターまで早めに相談してください。

困ったときの相談窓口

『消費生活センター』

消費生活相談員2名が無料で相談を受け付けます。不安なとき、困ったときはお気軽に連絡ください。秘密は守られます。

相談日時

月～金曜日(祝日除く)
午前10時～正午
午後1時～3時

場所

消費生活センター(図書館2階)

問

専用電話 ☎679・1848
泣く いやよはこい
消費者ホットライン(局番なし188!)

成年後見・相続・遺言無料相談会

認知症等によって判断能力が不十分になったために、日常生活に不利益を被ることがないように、「成年後見制度」があなたや家族を守ります。

隔月1回無料相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

【定例相談日】偶数月第1水曜日

日時

2月3日(水)午後1時～3時

場所

総合文化ホール 交流室1

問

一般社団法人アース成年後見サポートセンター徳島支部
徳島市東沖洲二丁目18 県行政書士会館内
☎679・4440

催し物・その他

藍の館イベント案内

風情のあるお屋敷の中で、藍染体験ができます。天然藍で思い出のある洋服などを染めてみてはいかがでしょうか。染め物持込みによる藍染体験もできます。

自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。(形状記憶・UVカットは不可)

持込み体験価格

1g15円+税、シルク1g30円+税
*家紋他ご希望の柄がありましたら、ご相談に応じます。

問

藍の館 ☎692・6317

図書館の行事

◎休館日

毎週月曜日
図書整理日 1月21日(木)

◎特別整理休館

2月10日(水)～18日(木)

特別整理(蔵書点検)のため休館します。

◎ご利用される皆さんへ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次の対策を実施しています。

・自動ドアの開放による換気(暖かい服装でご来館ください)。
・館内座席の撤去

・AVコーナー及びインターネットPCの利用停止

・新聞及び雑誌最新号の閲覧停止
・複写(コピー)受付の停止

マスクの着用及び入館時の手指消毒・検温をお願いします。

また、密を避けるため、カウンターで並ばれるときは十分な間隔を空けてお並びください。

(返却にいられた方が、順番待ちをせず横に図書を置いていく事例が多発しています。)

◎利用者カードの確認

利用者カードの発行後、3年ごとに登録情報の確認を行っています。

該当する方は、本人確認書類(運転免許証・健康保険被保険者証等)の提示をお願いします。

転出・転勤等で利用資格がなくなった場合は、利用者カードを窓口へご返納ください。

問

図書館 ☎692・0070

あいずみ俳壇

上 窪 青 樹 選

▼**町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています**
はがきに作品(1人1句又は1首)と住所・氏名、電話番号を記入して投稿してください。選考の上、直近の広報紙に掲載します。(短歌は3・6・9・12月、俳句は上記以外の月)
※読み仮名の表記が必要な場合は必ずはがきに読み仮名を記載して投稿してください。
〒771-1292 奥野字矢上 52番地1 政策推進室

寒い朝遠くに聞こえる汽車の音
正月や全国民に平等に
輪廻するロマンティックな闇の鍋
大掃除コミック見つけ中断す
散紅葉埋れて寺の竹箒
夕映に鴨の隊列広がりぬ
シャンソンに囁かれている時雨の夜
御降りや雲を貫く御来光
枯れ菊を愛しみ祖母の一人言
城垣の大岩つなぐ石路の花

坪 久次 平 洋子
大 森 園 守 夫
飯 田 ひとみ
伊 藤 たつお
高 岡 アイ子
出 見 啓子
近 藤 博子
秋 月 弘子
村 瀬 子

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等を各地域で開催しますので、お気軽にご参加ください。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況により中止する場合があります。ご了承ください。

開催日	曜日	時 間	場 所	内 容
1月15日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
1月18日	月	午後1時30分～3時	住吉老人憩の家	健康チェック 脳トレ
1月20日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック フレイル教室
1月20日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
1月25日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
1月25日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
2月1日	月	午前10時～11時30分	勝 瑞 児 童 館	健康チェック 健康体操(運動指導士)
2月2日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 脳トレ
2月3日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック レクリエーション
2月15日	月	午後1時30分～3時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
内容:健康チェック(血圧測定、検尿)と健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん

12月
届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
芝 原 知 樹	(ともぎ)	男	克 和・裕香梨	奥野字矢上	前
小 笠 琥太郎	(こたろう)	男	泰 雅・圭 衣	徳命字小塚	東
近 久 竜 樹	(たつき)	男	寛 樹・良 子	徳命字小塚	北
田 原 侑	(ゆ う)	男	大 資・翔 子	勝瑞字成長	
坂 田 愛 風	(え な)	女	章 太・帆 夏	矢上字春日	
犬 伏 晴 人	(はると)	男	海 渡・ゆきの	富吉字岸ノ下	
坂 田 慎之助	(しんのすけ)	男	直 隆・春 香	奥野字猪熊	
米 田 結 菜	(ゆ な)	女	周 人・紗 織	住吉字若宮	
貞 野 雅	(みやび)	男	一 雅・幸 恵	奥野字西中須	
市 川 紗 来	(さらい)	女	元 ・友香里	住吉字乾	
米 倉 由 翔	(ゆいと)	男	広 宣・愛来美	住吉字乾	
近 藤 叶 空	(かのあ)	男	秀 敏・咲 子	矢上字安任	

おくやみ申し上げます

12月
届出

(氏 名)	(年 齢)	(住 所)
青 木 麻 理	55	富吉字地神
中 野 実	71	乙瀬字中田



地域の子どもは、
地域で守り育てましょう。

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍 住 町 P T A 連 合 会
板野西部青少年補導センター
藍 住 町 青 少 年 相 談 室

総合文化ホールイベント案内

問 総合文化ホール (☎637・3344)

チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。
ご来場の際はマスクの着用をお願いします。発熱等の異常がある方はご来場をお控えください。
※今後の感染拡大の状況によって、変更になる場合があります。詳細は総合文化ホールホームページをご覧ください。

劇団かし座 Wonder Shadow Labo (チケット販売中)

「影のスペシャリスト」劇団かし座
がおくる、子どもたちのためのふしぎなShadow・エンターテイメント！
日 時 2月7日(日) 午後2時から
場 所 大ホール
入 場 料 前売券 千円 (全席指定席)
※4歳以上有料。3歳以下は膝上のみ無料。お席が必要な場合は有料。



第2回わろてな！狂言会

藍住町出身の狂言師 河野佑紀さんが出演します。
日 時 3月7日(日) 午後2時から
場 所 大ホール
入 場 料 前売券 千円 (全席指定席)
販売開始日 1月19日(火) 午前10時から
優先販売 1月19日(火) 午前10時から
(町内在住の方、狂言体験参加者)

一般販売 1月26日(火) 午前10時から
※優先販売で購入の際(町内在住の方)は住所が分かるものを持参してください。
※優先販売で完売した場合、一般販売はありません。
助 成 (公財) 徳島県文化振興財団文化振興基金



空地・空き家 無料査定いたします



ROOMNAV!
☎088-678-7979
藍住町徳命字前須東175-1



わろてな！狂言体験 (参加者募集)

日 時 1月19日(火) 午後7時～8時
場 所 小ホール
講 師 河野 佑紀氏 (藍住町出身)
参 加 料 無料
定 員 15人 (申込順)
内 容 次回公演の予習、演技に挑戦
申 込 総合文化ホールに電話やメール等で
①参加者名②年齢③住所
④電話番号
をお知らせください。

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 クリニック

診療科目: 耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間: 月 火 水 木 金 土
8:45～12:30 ● ● ● ● ● ●
14:30～17:30 ● ● ● ● ● ●

TEL088-683-3987(サンキューハガ)

院長 棚本 洋文
◎日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
◎日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科 検索

西条北島線 マルナカ成長店 ● エネオGS ● 陸運局 ● とくしま耳鼻咽喉科 ● 洋服の青山 ● 釣具店 ● 徳島県庁前 ● 四国三郎橋

増田クリニック
TEL:088-693-3020
藍住町役場東 500m

健診・予防接種・禁煙指導承ります。
●診療科目: 内科・循環器科
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～6:30	○	○	○	／	○	5:30まで